

## 【韓国】「独島の持続可能な利用に関する法律」の改正

菊池 勇次

(本稿は、海外立法情報課が執筆を依頼したものである。)

\* 2013 年 12 月 10 日、韓国国会本会議において、竹島(韓国名:独島)の利用に関する基本計画の審議を行う委員会を国務総理所属に格上げすること等を骨子とする「独島の持続可能な利用に関する法律一部改正法律案」が可決された。

-----

2013 年 5 月 14 日、慶大秀(キョン・デス)議員(セヌリ党)が「独島(竹島の韓国名。以下同じ。)の持続可能な利用に関する法律一部改正法律案」を代表発議した。同改正法案は、①独島持続可能利用委員会の所属を海洋水産部から国務総理に格上げし、委員長は国務総理、委員は関係省庁長官等とし、幹事は海洋水産部長官とし、②委員会の所管事項を基本計画の審議のみならず、(その実施を含む)独島の持続可能な利用と関連した事項に拡大し、③基本計画修正時には、中央省庁のみならず、関係自治体の意見も聞くようにし、④毎年独島関連の事業推進実績と事業推進計画を盛り込んだ年次報告書を国会に提出させること等を骨子としたものである。

同改正法案は、2013 年 6 月 18 日に農林畜産食品海洋水産委員会に上程され、11 月 7 日の同委員会法案審査小委員会において、①独島持続可能利用委員会が国務総理所属に格上げされることに伴い、審議対象を重要事項に限定し、②年次報告書に関する詳細は大統領令に委任する等、一部修正された上で可決された。

その後、同改正法案は、11 月 14 日に同委員会を、12 月 9 日に法制司法委員会を通過し、12 月 10 日に本会議で可決され、12 月 30 日に公布された。2014 年 7 月 1 日に施行される予定である。

なお一方、2014 年 1 月 1 日、韓国国会本会議において、「2014 年度予算案」が可決された。このうち、各省庁の竹島と関連した外交、科学及び文化等に対する支援予算の総額は、2013 年度の 652 億ウォンから 733 億ウォンに 81 億ウォン増額された。主要なものとしては、①観光客の安全管理及び研究調査活動を支援する「独島入島支援センター」の着工費(30 億ウォン)、②同島の周辺海域を含む東海(日本海の韓国側呼称)海洋調査 R&D 事業費(20 億ウォン)、③国際広報事業費増額(昨年度 42 億ウォン→48 億ウォン)、④独島義勇守備隊記念館着工費(36 億ウォン)等がある。

「独島入島支援センター」は、事務室、医務室、宿舍及び食堂その他の施設等からなる 3 階建ての建物であり、竹島の女島(東島)に 2015 年までに建設(総費用 90 億ウォン)される予定である。

参考文献(インターネット情報は 2014 年 1 月 21 日現在である。)

・「독도의 지속가능한 이용에 관한 법률 일부개정법률안」<[http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill\\_id=PRC\\_X1F3B0L5S1D4V0C9V3Q8X1I9J3R7T1](http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_X1F3B0L5S1D4V0C9V3Q8X1I9J3R7T1)>

・「독도 방문객 편의를 위한 독도입도지원센터 최초 건설」<<http://www.mosf.go.kr/news/news02.jsp>>